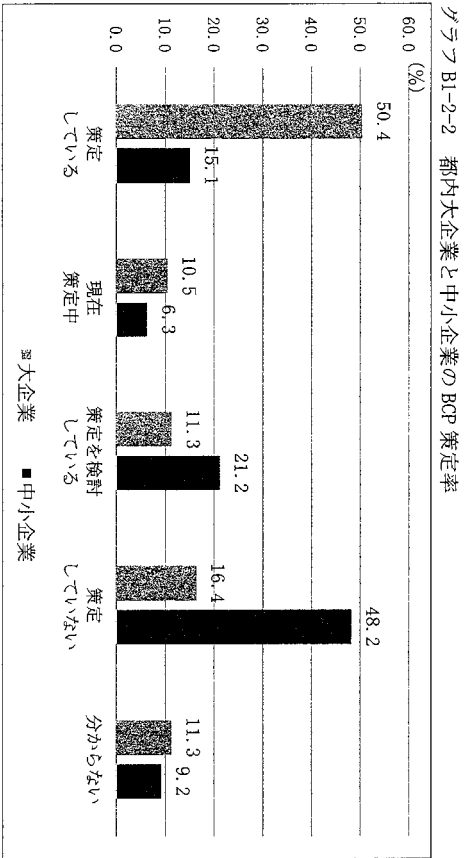


小企業では15.1%と、大企業と比較すると、中小企業におけるBCP策定率は低い状況となっている。また、「策定していない」と回答した企業が、都内中小企業では48.2%と、最も多い回答率となっている。



都では、都内中小企業へBCPの浸透を図るため、「東京都BCP策定支援事業」を実施している。平成30年度におけるBCP策定支援事業では、表BI-2-1にあるとおり、BCP普及啓発セミナー、BCP策定支援講座、専門家派遣（BCP策定個別コンサルディング）、フオローアップセミナー、事例発表会を実施した。

表BI-2-1 BCP策定支援事業一覧

事業名	事業内容
BCP普及啓発セミナー	BCP策定の必要性やすでに策定した企業の事例を紹介するとともに、本事業の効果や利用方法等についての説明を実施。
実績	年2回開催、参加企業数135社
BCP策定支援講座	これまでBCPを策定したことのない中小企業に対して、演習を通して簡易版BCPの策定等を行う講座を開催。
実績	年14回開催、参加企業数230社
専門家派遣（BCP策定個別コンサルディング）	BCP策定支援講座に参加した企業のうち、専門家派遣を希望する企業に対して策定個別コンサルディングとして専門家を派遣し、各企業の状況に応じたBCP策定支援を実施。
実績	BCP策定支援講座参加企業のうち、90社に対し専門家を派遣

フオローアップセミナー	すでにBCPを策定している企業に対し、実効性の高いBCPへの改定や組織活動としての定着化を目的としたセミナーを開催
実績	年2回開催、参加企業数23社
事例発表会	BCPに積極的に取り組んでいる企業による具体的な事例の発表や参加者との意見交換を通して、参加企業におけるBCPの定着化や新たな課題発見、課題解決を図るとともに、BCPについての興味・関心を喚起することを目的とした事例発表会を開催
実績	参加企業数180社

(中小企業振興公社 平成30年度「事業報告書決算書」より監査人が作成)

表BI-2-1のとおり、様々なBCP策定支援事業は実施しているものの、都内中小企業においては、BCPを作成していない企業も多いことから、BCP策定支援事業の目標設定について、産業労働局に確認したところ、以下の回答を得た。

【産業労働局の回答】

・BCP策定支援事業において、BCPの策定を完了する企業数（見込み）について、平成29年度から令和元年度までの3年間で、各年度100社×3年＝合計300社を見込んでいる。

BCPを策定していない都内の中小企業の割合は依然として多いことから、都は、例えば、BCP策定支援事業のコンサルディングにおいて、BCPの策定を完了する企業数について明確な目標を立てるなど、都内中小企業がBCP策定に向けて取り組むことを、積極的に推進することが期待される。

(意見1-3) BCP策定支援事業に係る支援目標の設定について

中小企業においては、緊急事態での廃業や事業縮小といったリスクに備えるため、BCP (Business Continuity Plan: 事業継続計画) を策定しておくことが重要となる。地震や水害等の災害時に、中小企業の事業が停止することを避けるため、また、復旧に要する時間を短くするために、都としてもBCP策定に向けて、力を入れて取り組む必要があると考える。

都内中小企業のBCP策定率は15.1%と、全国中小企業の策定率12.9%と比較しても特別低いわけではない。しかしながら、BCPを策定していない企業が48.2%と、このような中小企業に対し、支援していただく余地は大きい。

こうした中、事業を実施する上では、目標設定を明確に行うことで、どういっ

た事業をどの程度実施する必要があるかが明白になり、具体的な事業の実施が可能になると言える。現状では、事業を実施しているものの、目標値がなかったため、BCP 策定支援事業の効果測定を行うことができない。例えば、本事業におけるコンサルティングによる BCP 策定企業数など、目標を明確に設定した上で、具体的な支援に取り組みたい。

(2) 中小企業サイバーセキュリティ対策の普及促進について

企業において、サイバーセキュリティ対策は、コンピュータウイルスの感染や、コンピュータへの不正なアクセスによる会社データの改ざん、破壊、情報漏洩を防ぎ、会社コンピュータやコンピュータネットワークの安全を確保して、会社が事業を実施する上で不可欠な要素となっている。都では、都内企業の約 99%を中小企業が占めており、首都東京の経済の重要な基盤である中小企業を守るため、中小企業サイバーセキュリティ対策の普及促進を行っている。

都内中小企業において、自ら情報セキュリティ対策に取り組むことを宣言している企業数は、表 B1-2-2 のとおり、令和元年 7 月末現在で、累計 13, 135 社である。

表 B1-2-2 都内中小企業におけるサイバーセキュリティ対策取組状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年 7 月末現在累計
企業数	129	11, 009	13, 135

(産業労働局作成資料より監査人が作成)

(単位：社)

(注) 独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) が行っている都内中小企業の SECURITY ACTION 自己宣言者数。

情報セキュリティ 5 か条 (OS やソフトウェアは常に最新の状態にしよう!等) に取り組む中小企業又は情報セキュリティ基本方針を定め外部公開している中小企業。

また、中小企業に対するサイバー攻撃の被害について、産業労働局に確認したところ、以下の回答を得た。

【産業労働局の回答】

・平成 28 年度に行なった「中小企業におけるサイバーセキュリティ対策実態調査報告書(東京都) (以下「平成 28 年度調査」という。)」によると、過去にサイバー攻撃にあつたと回答した割合は、1. 9%となっている。
 ・平成 29 年度、都内中小企業 100 社に行なった標的型メール攻撃訓練においては、95%の企業が情報漏洩等の被害につながる行動 (URL 型を選択した企業 83 社のうち 94%が誘導先 URL にアクセス、添付ファイル型を選択した 17 社全てが同ファイルを開封) をとっており、中小企業の多くが被害にあつた状況と推察される。

産業労働局によれば、平成 28 年度調査において、サイバー攻撃にあつたと回答した割合は 1. 9%と、高い割合ではない。しかしながら、標的型メール攻撃訓練においては、95%の企業が情報漏洩等の被害につながる行動をしており、中小企業におけるサイバーセキュリティに対する意識を高めていく必要があると考えられる。

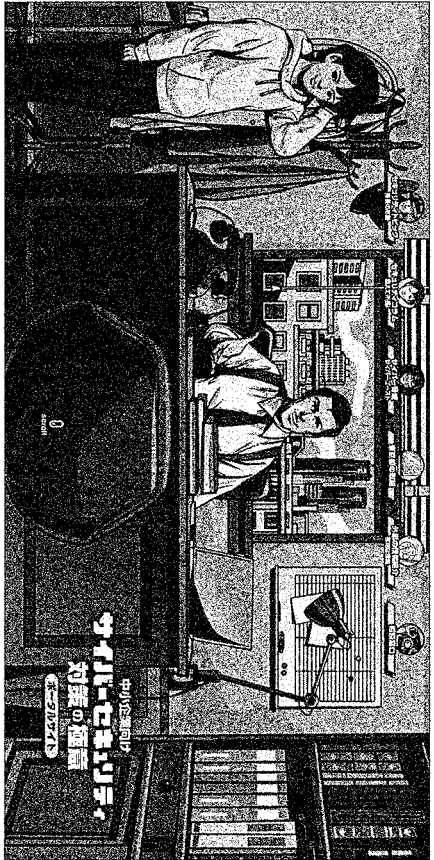
こうした状況の中、都では、サイバーセキュリティ対策の普及促進として、表 B1-2-3 のとおり事業を実施している。

表 B1-2-3 中小企業におけるサイバーセキュリティ対策の普及促進事業

項目	事業内容
相談窓口の設置	東京都産業労働局内に、都内中小企業者等を対象としたサイバーセキュリティに関する相談窓口を設置。情報セキュリティ対策の強化や情報流出事案等に関する相談を受け付けている。
ポータルサイト運用	緊急サイバーセキュリティ情報や都の事業情報等を発信している (図 B1-2-1 参照)。
サイバーセキュリティガイドブックの配布・公開	中小企業がサイバー攻撃について必ず行うべき対策や、事故が発生した場合の初期対応などを分かりやすく伝えるガイドブックを作成、配布、ネット上で公開している (図 B1-2-2 参照)。

(産業労働局ホームページより監査人が作成)

図 B1-2-1 中小企業向けサイバーセキュリティ対策の恒意ポータルサイト



(都ホームページ「中小企業向けサイバーセキュリティ対策の恒意ポータルサイト」より抜粋)

図 B1-2-2 サイバーセキュリティガイドブック表紙



(産業労働局ホームページ「サイバーセキュリティガイドブック」より抜粋)

相談窓口の設置に関して、計画相談件数、実績相談件数について、産業労働局に確認したところ、以下の回答を得た。

【産業労働局の回答】

- ・相談件数の計画は設定していない。
- ・平成 30 年度の相談件数実績は 73 件である。
- ・令和元年度は、出張相談窓口の回数を平成 30 年度よりも増やしたところ、9 月 9 日時点で相談件数 47 件と、平成 30 年度同日時点で 17 件の実績に比べて、相談件数は増加傾向にある。

相談窓口の設置に関し目標値等はなく、平成 30 年度の相談件数は 73 件と、開庁日で換算すると 3 日に 1 件程度となっている。これに対し、都では、令和元年度に出張相談の回数を増やしたところ、相談件数が増加傾向にあることから、相談窓口に対する需要はあることが推察される。

また、相談窓口の対応については、表 B1-2-4 のとおり、非常勤職員を配置して対応している。非常勤職員としてサイバーセキュリティの知識を有する者を配置しており、専門的な相談ができるようになっている。配置された非常勤職員の業務としては、相談窓口対応以外にもポータルサイトの構築・運用、ガイドブックの作成・更新、イベント時の普及啓発活動等の普及啓発に係る業務や、相談業務・普及啓発業務を行うための情報収集、情報整理、情報の蓄積といった業務を担っている。

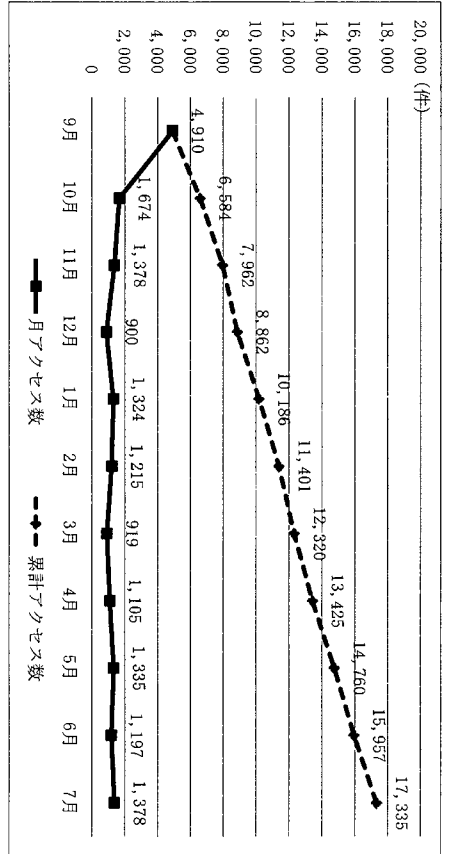
表 B1-2-4 相談窓口の対応

職員数	3名
勤務形態	非常勤職員として週 4 日勤務
相談対応者	サイバーセキュリティに関する専門的知識を有する、警視庁及び国の IT 政策支援機関等の出身者

(産業労働局作成資料より監査人が作成)

次に、ポータルサイトについて、アクセス数の推移をみてみることにする。グラフ B1-2-3 のとおり、アクセス数は平成 30 年 9 月 7 日の開設から、開設月は 4,910 件、その後は月に 1,000 件程度のアクセスとなっている。アクセス数累計では令和元年 7 月で 17,335 件となっている。

グラフ B1-2-3 ポータルサイトアクセス数推移（平成30年9月から令和元年7月まで）



（産業労働局作成資料より監査人が作成）

ポータルサイトへのアクセスは開設月以降、横ばいとなっている。想定しているアクセス数について産業労働局に確認したところ、以下の回答を得た。

【産業労働局の回答】

- ・想定しているアクセス数は特にない。
- ・開設から1年経ったため、あまり見られないページがあるかどうかを分析し、今後改修に努めたい。

（意見1-4）中小企業サイバーセキュリティ対策の普及促進について
 都内中小企業においては、サイバーセキュリティ対策を進めている企業はあ
 るものの、標的型メール攻撃訓練の結果から、95%の中小企業が被害にあう可能
 性があることが分かっている。このような状況から、サイバーセキュリティ対策
 を支援していくことは、東京の経済基盤を支える上で、不可欠な事項であると言
 える。

都では、サイバーセキュリティ対策として、相談窓口の設置や、ポータルサイ
 トの運用、サイバーセキュリティガイドブックの配布や公開を行っている。これ
 らの事業に際しては、サイバーセキュリティの専門的な知識を持つ職員が対応
 しており、ポータルサイトやサイバーセキュリティガイドブックについては、専
 門的な知識を持たない人にも分かりやすく、サイバーセキュリティについて伝
 えている。こうしたサイバーセキュリティ対策支援の整備をしながらも、平成30

年度の相談窓口での相談件数は73件であり、ポータルサイトのアクセス数は、
 開設月は4,910件、その後は月1,000件程度で推移している。令和元年度にお
 いては、出張相談の回数を増やした結果、相談件数は増加傾向にあり、需要はあ
 ると推察される。今後、出張相談を増やすなど、サイバーセキュリティに関する
 相談を受け付けていることを広く周知して、中小企業のニーズに適切に対応さ
 れたい。

相談窓口の設置、ポータルサイトの運用のいずれも、中小企業支援として効果
 的であると考えられるが、事業の実施に当たっては、上記も踏まえ、相談窓口
 に関するPR・周知活動の状況や、ポータルサイトのアクセス数など、事業の成果
 が分かる指標により、目標設定を行う必要がある。事業を実施する上で、どのよ
 うな支援をどの程度行うか明確にし、目標に対する達成度合いを測って事業の
 効果を検証し、その後の事業に活かされたい。

（3）生産性向上のためのベストプラクティス提供事業の有効性について

都では、生産性向上のヒントとなる、自社に最適な知見や情報（ベストプラク
 ティス）を気軽に素早く収集できる仕組みを構築する目的で、生産性向上のため
 のベストプラクティス提供事業を実施している。

生産性向上のためのベストプラクティス提供事業では、生産性向上セミナー
 の開催、生産性向上ポータルサイトの構築、ワンポイントヒアリングの実施を展
 開しており、平成30年度における実施内容、実績は表B1-2-5のとおりである。

表 B1-2-5 生産性向上のためのベストプラクティス提供事業実施内容

実施内容	生産性向上セミナーの開催	ポータルサイトの構築	ワンポイントヒアリングの実施
実績	「生産性向上のため のきっかけがつかめ ない」、「どのように課 題を解決したらよい かわからない」等の悩 みを抱える中小企業 に、気づきを与えるた めのセミナーを開催 する	生産性向上に関して頻 出する相談について情 報発信するポータルサ イトを整備し、中小企 業の自己解決を図る	個々の中小企業が知りた い生産性向上に関する情 報を、先進事例や知見等 を有する現役の業界知見 者等がワンポイントで提 供する
	セミナー開催5回	アクセス数3,256件	相談件数延べ108件

予算額	10,704 千円	16,299 千円	56,121 千円
決算額	9,720 千円	9,255 千円	9,167 千円
予算執行率 (決算額/ 予算額)	90.8%	56.8%	16.3%
全体	予算額 83,555 千円	決算額 46,664 千円	予算執行率 55.8% (※)

（産業労働局作成資料より監査人が作成）

※ 上記記載事項以外に審査委員謝金等を含んでいるため、全体額と一致しない。

事業全体として、予算額は 83,555 千円に対し、決算額は 46,664 千円と、予算執行率は 55.8%となっている。事業内容の中で特に予算執行率が低いのはワンプointヒアリングとなっており、予算額は 56,121 千円に対し、決算額は 9,167 千円と、予算執行率は 16.3%と低い結果となった。予算執行率が低迷した要因について、産業労働局に確認したところ、以下の回答を得た。

【産業労働局の回答】

- ・ 予算執行率が低かった原因の一つとして、ワンプointヒアリングの相談回数の上限が 1 企業あたり 2 回までであり、利用者にとっては制限が厳しく、積極的な利用の妨げとなってしまったと考えられる。
- ・ 他の相談機関と競合して相談件数が伸びなかった。

ワンプointヒアリングは、多くの企業の利用を促すという趣旨から、相談回数上限を 1 企業あたり 2 回に定めて実施された。表 B1-2-6 のとおり、計画では相談件数 1,000 件を想定していたが、相談件数は延べ 108 件と、計画に比べ、10 分の 1 程度、企業数では 66 社のみ利用となった。産業労働局の回答にあるとおり、1 企業あたり相談回数 2 回という上限があることにより、相談件数が伸び悩んだ結果となった。

表 B1-2-6 ワンプointヒアリングの計画相談件数及び実績相談件数詳細

計画相談件数	1,000 件
実績相談件数	① 1 回相談：24 社 ② 2 回相談：42 社 相談社数計 (①+②)：66 社
相談件数延べ	108 件

（産業労働局作成資料より監査人が作成）

また、相談件数が伸び悩んだ要因として、他の相談機関と競合したことにより、

相談件数が増えなかったことが挙げられている。生産性向上のためのベストプラクティス提供事業におけるワンプointヒアリングの特徴について、産業労働局に確認したところ、以下の回答を得た。

【産業労働局の回答】

- ・ 生産性向上のためのベストプラクティス提供事業は、企業の経営課題解決を直接の目的とはしておらず、中小企業が自社の生産性向上のヒントを気軽に情報収集できるような取組を支援し、生産性向上に向けた具体的な行動へと促すことを目的としている。
- ・ ワンプointヒアリングにおける相談対応者・情報提供者は企業の現役社員や OB 等である。

ワンプointヒアリングは、図 B1-2-3 にある生産性向上のためのベストプラクティス提供事業におけるポータルサイトからのインターネット申込み、若しくは電話にて申込み可能となっている。ポータルサイト上では、ワンプointヒアリングの申込みだけでなく、各企業におけるベストプラクティス事例の紹介も行っている。

図 B1-2-3 生産性向上ベストプラクティス提供事業ポータルサイト

（「生産性向上ベストプラクティス提供事業ポータルサイト」より抜粋）

(意見 1-5) 生産性向上のためのベストプラクティス提供事業の有効性について

生産性向上のためのベストプラクティス提供事業は、予算執行率 55.8%と、予算額に対して決算額が 5 割程度にとどまった。実績が低迷した主な要因として、ワンポイントヒアリングの実績相談件数が計画相談件数を大幅に下回ったことが判明している。実績相談件数が伸び悩んだ要因として、利用回数に 1 企業 2 回までという制限があったこと、また、相談事業として、他の相談機関と競合してしまったことが挙げられる。

多くの企業に利用してほしいという趣旨の下、利用回数上限を設定したものの、利用回数上限があることにより、利用しにくく、相談企業数が伸び悩むという結果となっていた。

また、ワンポイントヒアリングは、企業の生産性向上のためのベストプラクティスを提供するという点に特化して実施しているものの、他の相談機関と競合してしまい、中小企業に広く活用されていない状況があった。他の相談機関と競合して相談件数が伸びないということであれば、あえて都が事業として実施する必要はないと言える。このような状況において、生産性向上のためのベストプラクティス提供事業として都が相談事業を実施する必要があるのか、今一度検討されたい。

3. 技術支援施策について

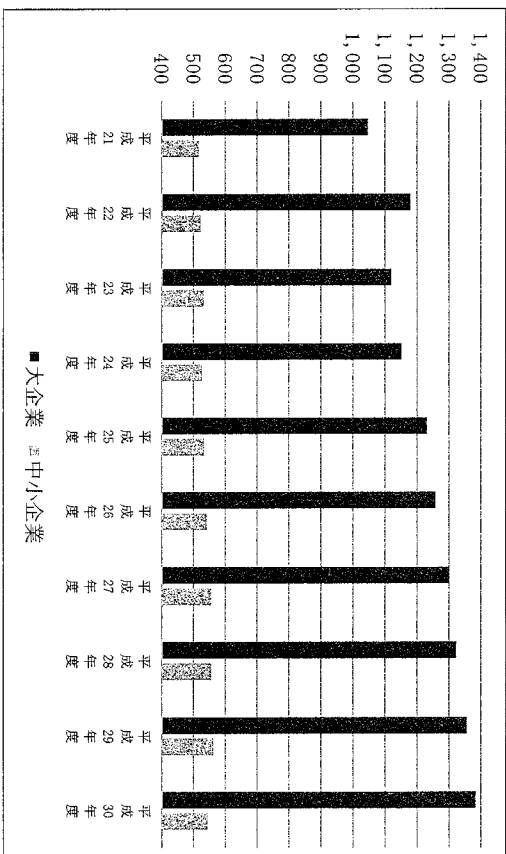
(1) 生産性向上のための IoT、AI、ロボットの導入支援について

都は、生産性向上のための IoT、AI、ロボットの導入支援として、企業巡回やセミナーの開催による普及啓発を始め、IoT 等の最先端技術の導入を検討している中小企業に対して、専門家による相談対応、適正な機器の導入に係る診断等を実施している。

中小企業において特に IoT、AI、ロボットの導入が必要となる理由として、大企業と中小企業の生産性の乖離があげられる。グラフ B1-3-1 は大企業と中小企業の労働生産性の推移である。グラフ B1-3-1 では労働生産性として従業員一人当たり付加価値を用いている。平成 21 年度以降、大企業の労働生産性の上昇に對して、中小企業の労働生産性の上昇は緩やかであり、大企業と中小企業の生産性の格差が拡大している状況である。

グラフ B1-3-1 大企業と中小企業の労働生産性の推移

(単位：万円)



(財務省「法人企業統計」より監査人が作成)

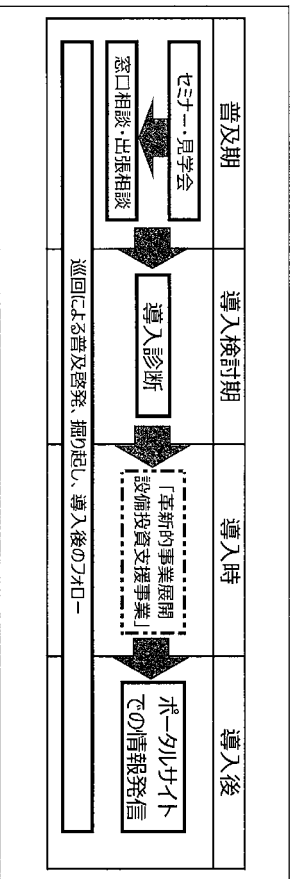
(注) 従業員一人当たり付加価値 (営業利益 - 支払利息等) + 役員給与 + 従業員給与 + 従業員賞与 + 福利厚生費 + 支払利息等 + 動産・不動産賃借料 + 租税公課) ÷ 従業員数) を表す。

また、人口減少社会を迎える中、特に中小企業における労働力不足が深刻化しており、生産性向上による省力化が求められる状況である。このような状況に対応するため、中小企業においては、IoTを始めとする最先端技術の導入を進めることで、生産性の飛躍的な向上を図ることが重要である。

① IoT、AI、ロボットの導入・活用支援の概要

生産性向上のためのIoT、AI、ロボットの導入支援に関する実際の業務は、都補助事業として、中小企業振興公社が実施している。IoT、AI、ロボットの導入支援のうち、IoT・AI導入・活用支援については、中小企業振興公社の総合支援部総合支援課、ロボット導入・活用支援については中小企業振興公社の事業戦略部経営戦略課で実施しており、それぞれ担当部署は異なるが中小企業のIoT、AI、ロボットの導入状況に応じて類似した支援を実施している。

図B1-3-1 生産性向上のためのIoT、AI、ロボット導入・活用支援のイメージ



図B1-3-1はIoT、AI、ロボット導入・活用支援の実施業務のイメージを示したものである。普及期から導入までの段階に応じた支援を実施している。普及期にはセミナーや見学会により普及啓発を図るとともに、相談対応により実際の導入検討の促進を図っている。導入検討期における導入診断については、IoT、AIの導入支援とロボットの導入支援とで内容は異なる。

IoT、AIの導入支援は、具体的な取組を考えるための導入前適性化診断と、IoT、AIの導入を本格的に検討している企業を対象にした導入機器診断を行っている。導入機器診断は導入前適性化診断を利用して企業の利用に限定されており、IoT、AI製品、サービスの提案やRFP(提案依頼書)の作成支援等を実施している。

一方、ロボットの導入支援としては、導入前適性化診断のみを実施している。

ロボットの導入前適性化診断では、ロボット分野の専門家が現地にヒアリングを実施し、自動化・省人化の可能性がある工程・作業に係る自動化システム構想案を提示し、最適なロボットシステム導入等について提案を行っている。ロボットは単体で機能するものではないため、導入するに当たっては、セッティングで導入する加工機など全体としての構想が必要になる。ロボットの導入前適性化診断は、IoT、AIの導入前適性化診断と導入機器診断の一部を合わせたようなイメージである。

ICT化やIoT・ロボット活用を進めるために必要となる最新機械設備を、新たに購入する企業等に対しては、革新的事業展開設備投資支援事業として助成金の交付を行っている。

② IoT、AI、ロボットの導入・活用支援の実績について

IoT、AI導入支援については、平成30年度の実績として、IoT・AIに係る経営相談を51件実施、導入前適性化診断として、IoT・AIの導入を計画する都内中小企業24社に専門家を合計123回派遣、導入機器診断として、導入前適性化診断を受けた2社にIoTやAI製品、サービスの提案を実施、普及啓発セミナーを4回開催している。

ロボット導入支援については、平成30年度の実績として、普及啓発セミナーを6回開催し、ロボットの導入企業等の見学会を2回開催、ロボット導入・活用に係る相談窓口として78件の相談対応を実施、出張相談としてロボットの導入を計画する都内中小企業に専門家を派遣し、導入可能性等の目利きや導入に向けたアドバイズ等について24件の支援を行い、ロボットによる自動化設備の導入を検討している企業に対する導入前適性化診断を15件実施している。

中小企業振興公社に、平成30年度にIoT、AI、ロボットの導入支援を受けた企業で、導入実績のある事業者数について質問したところ、IoT、AI導入前適性化診断では、最大で1社当たり6回の専門家派遣を行っているが、IoT、AIの導入状況について、令和元年7月末現在、導入済み企業数が1社、導入検討中企業数が20社、未確認が3社であった。また、ロボット導入支援を受けた企業は、使用条件等を業者と検討中である企業が多く、令和元年8月末現在では導入に至った企業はなかった。ロボットの導入支援で対象とするような産業用ロボットは、情報収集から導入・稼働まで相当の時間を要することから、単年度の支援で終了することはなく、複数事業年度にわたって支援がなされるものである。

IoT、AI導入支援について、導入前適性化診断を受けた企業の導入実績は少ないと言える。また、導入前適性化診断よりもIoT、AIの導入を本格的に検討している企業を対象としている、導入機器診断の募集規模は、IoTやAI製品、サー

ビスの提案が10社、RFP（提案依頼書）作成提案が7社であるが、利用実績は2社であり、事業効果が発揮されていない。IoT、AI導入支援は、事業初年度であり、導入前適性化診断を受けた企業についても、導入機器診断を受ける段階まで至らない場合が多かったと言える。導入機器診断の対象者は、導入前適性化診断を利用して企業に限定していることから、募集規模に対して、利用企業が少ないことが見込まれる場合には、導入前適性化診断を利用していない企業で、IoT、AIの導入を本格的に検討している企業も対象とすることを検討する余地はあると考える。

また、IoT、AIの導入前適性化診断は、ロボット導入支援と異なり、単年度支援である。IoT、AIの導入前適性化診断について、事業年度単位の支援で十分な支援が行われているか、中小企業振興公社に確認したところ、平成30年度の導入前適性化診断の申込み件数は、下半期の件数が多く、第4四半期の申込み企業6社について、5社が最大6回の専門家派遣を終了しており、平成31年1月に申込みをした企業であっても、企業のニーズに応じ、必要な派遣回数を確保できており、十分な支援を行うことができているとのことであった。また、導入前適性化診断終了後は、導入機器診断や各種助成金、新技術活用アドバイザーによるサポート等、導入までの長期的な支援を行う体制を構築している。一方で、導入実績や導入機器診断の利用実績は少ないことから、専門家派遣回数が最大6回で十分であるかどうか、導入前適性化診断の実績を踏まえて検討することが望まれる。

中小企業の生産性向上のための一つの方法として、IoT、AIの活用があるのであり、導入実績向上が目的ではないが、中小企業において、IoT等の最先端技術の導入が少ないとすれば、生産性向上に寄与することが期待できない。都内に約45万社もの中小企業がある中で、導入前適性化診断について、IoT、AIの導入実績が1社のみというのは、政策効果が十分に発揮されているとは言えない。

（意見1-6）IoT、AI導入支援の促進について

中小企業振興公社では、IoT、AIの導入支援として、IoT、AI導入前適性化診断を実施している。IoT、AI導入前適性化診断業務の実施企業24社のうち、実際にIoT、AIの導入実績のある企業は1社であった。また、導入前適性化診断よりもIoT、AIの導入を本格的に検討している企業を対象としている、導入機器診断の利用実績は2社である。都内に約45万社もの中小企業があることを勘案すれば、政策効果が十分に発揮されているとは言えない。

IOT、AI導入支援は事業初年度であり、IoT、AI導入前適性化診断を受けた企業について、導入段階に至る企業は少なかつたと考えられるが、導入機器診断の対象者は、導入前適性化診断を利用して企業に限定していることから、募集

規模に対して、利用企業が少ないうことが見込まれる場合には、導入前適性化診断を利用していない企業で、IoT、AIの導入を本格的に検討している企業も対象とすることを検討する余地はあると考える。

また、IoT、AIの導入前適性化診断は、ロボット導入支援と異なり、単年度支援である。平成30年度の実績では、平成31年1月以降にIoT、AIの導入前適性化診断の申込みを行った企業でも、最大6回の専門家派遣が実施できている。一方で、導入実績や導入機器診断の利用実績は少ないことから、専門家派遣回数が最大6回で十分であるかどうか、検討の余地があると考ええる。

したがって、中小企業振興公社は、IoT、AI導入支援について、中小企業におけるIoT、AIの導入が拡大するように、導入機器診断の募集規模に対して、利用企業が少ないうことが見込まれる場合には、導入前適性化診断を利用していない企業で、IoT、AIの導入を本格的に検討している企業も導入機器診断の対象とすることを検討されたい。また、専門家派遣回数が最大6回で十分であるかどうか、導入前適性化診断の実績を踏まえて検討されたい。